

中部整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成29年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	富山県氷見市	3	ウ	①	1.57	(庄川～石川県境)
2	富山県南砺市	5	イ	①	1.73	(庄川)
3	長野県安曇野市	20	ウ	①	1.32	(信濃川)
4	長野県南佐久郡小海町	7	イ	①	1.26	(信濃川)
5	岐阜県高山市	17	イ	①	1.72	(神通川)
6	岐阜県飛騨市	5	ウ	①②	1.40	(①神通川 ②神一ダム)
7	岐阜県飛騨市	10	ア	①②	1.39	(①神通川 ②神一ダム)
8	岐阜県本巣市	53	ウ	①	2.07	(木曾川)
9	岐阜県本巣市	29	ウ	①②	2.07	(①木曾川 ②神所簡易水道)
10	岐阜県海津市	62	ウ	①	1.71	(木曾川)
11	三重県津市	7	ア	①②	1.64	(①鈴鹿川～宮川 ②君ヶ野ダム)
12	三重県津市	5	ア	①②	1.90	(①鈴鹿川～宮川 ②芸濃町上水道)
13	三重県松阪市	14	ア	①	1.65	(鈴鹿川～宮川)
14	三重県熊野市	10	ア	①②	2.43	(①熊野川 ②日進小坂簡易水道)
15	三重県熊野市	6	ア	①	2.36	(熊野川)
16	三重県熊野市	7	ア	①	2.37	(熊野川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。